



船橋市議会議員（市民共生の会）

# 浦田秀夫通信

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL・FAX 047- 466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL・FAX 047- 461-1350

メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ 浦田秀夫で検索

121号(2017年秋季)

平成 29 年度第 3 回定例市議会が 8 月 31 日～10 月 5 日の会期で開かれました。市長からは 29 年度一般会計補正予算、工事請負契約、人事議案、28 年度決算などが提出されました。この内、予算決算委員会の総括質疑で取り上げた問題や補正予算などを中心にご報告します。

## 人間ドック助成制度の拡充を求める

28 年度から始まった人間ドック助成制度、28 年度予算では 7,120 人の受診者を想定しましたが、実績は 5,059 人に止まりました。その原因について質しました。



また、他の自治体では費用の 3 分の 2 を助成しているが船橋市は約 3 分の 1。来年度予算で他自治体並みに助成費用を増額する考えはないか質問しました。

市は、28 年度は制度開始の初年度であり、制度についての周知が十分でなかったことも原因と考えている。

助成額の増額については、28 年度から開始した事業であり、人間ドック助成制度のあり方について研究していきたいと答弁しました。

### 脳ドック助成は検討中

脳ドックを助成の対象にするよう検討をしたのか、新年度から脳ドックを助成の対象にすべきではないかと質問しました。

市は、脳ドックは MRI 検査などの非常に制度の高い検査を行うため、脳血管疾患の発症の危険性を判定する検査であることは認識しており、他市の実施状況の調査を行っている。

保健所内部での検討や医師会との打ち合わせを進め、脳ドックのメリットについて検証した。

引き続き検討していきたいと答弁しました。

### 医療センター救急患者を断らない体制づくり

28 年度、医療センターの救急患者を断らない体制についてどのように実践されたのか、また救急患者を断った回数や主な理由について質問しました。



市は、救急救命センターの常勤の医師を新たに 2 名採用し 8 名にした。ベットコントロールの充実を図っており、救急患者の入院要請時には必ずベットを確保するように努めている。

平成 28 年度の救急車の受け入れ要請 4,236 件に対し、当センターでの受け入れ件数は 3,052 件、受け入れできなかった件数は 1,184 件で応需率は 72,0%であったが、重症度の高い 3 次救急患者の受け入れは増えており、救急患者を断らない体制の整備は進んでいると考えている。

受け入れできなかった理由は、ICU などの重症患者用のベットの空きがなかったことや手術室の空きがなかったことなどと答弁しました。

引き続き、救急患者を断らない体制整備に努力することを要望しました。

## 地域包括ケアシステムの構築へ

# 24 時間対応の訪問介護看護

介護が必要となっても住み慣れた地域や自宅で生活が送れるようにするのが地域包括ケアシステムの構築です。

その重要なサービスの柱として24時間対応の訪問介護看護のサービス供給体制の確立が必要です。



しかし、サービス提供事業者は8事業所の内2事業所が休止中で、その利用者は第6次介護保険計画で想定した4,341人に比べ2,412人に止まっていると指摘し、こうした現状をどのように分析し、次期介護保険事業計画に反映しようとしているのか質問しました。

市は、市民にサービス内容が十分理解されていないことが理由の一つで利用者や関係団体への周知に努めていきたい。

現在の6事業者でサービス供給体制は確保されているが、高齢者実態調査によると3割の方が「24時間対応の訪問介護看護サービスの充実」と回答しており、利用者は増えていくと思われる、また随時の通報に対応するためには、事業所が近距離にあることが望ましく引き続き事業所の整備に努めていきたいと答弁しました。

## 総合防災訓練一層の改善を

今年の広報8月15日号には、大地震が発生！その時どうするとの見出しで、大地震発生時の時、市民がとるべき行動、心構えについてイラスト入りで大変わかりやすく掲載されました。



これは、28年度の市の総合防災訓練は、シェイクアウト訓練後、直ぐに避難所に避難するという訓練で、実際の大地震発生時に市民や各町会・自治会がとるべき行動と訓練とはかなりの乖離があると指摘したもので、今年度改善されました。

しかし、広報に掲載されたことを確実に実行

するためには、発災後30分以内に避難所（訓練会場）には集合できないと指摘し、集合時間は決めず、集合した順に受付を行い、避難所を立ち上げる。避難所での訓練内容も再検討するよう提案しました。

市は、広報で大地震発生時にとるべき行動について周知したが、その中でも安否確認訓練は重要と考えている。訓練内容について、自治会連合協議会との協議や町会・自治会へのアンケートを実施する中で検討していきたいと答弁しました。

## 1者入札 落札率99,9%問題 入札制度の改革を求める

主に建築関係の工事請負契約で競争性が働かず、1者入札、落札率99,9%が問題になっています。

28年度、議会に出された建築工事契約3件は、落札率はいずれも99,9%、入札者は1者となっています。

平成25年度1定から平成29年度3定までに議会に出された20件について調査しました。

20件の契約金額の総額は193億7千万円ですが、入札参加者は1者が14件、2者が1件、3者が3件、4人以上が2件となっており、落札率は97%台が3件、98%台が2件、99%台が12件、100%が3件となっています。

また、落札者はA者とB者が各5回、C者とD者が各4回となっています。

競争性がまったく働かず、1者入札、落札率99%が常態化している上に、落札者が4者に限定されています。こうした結果に対する市の認識を質しました。

市は、入札結果は公正な入札によるものであると認識していると答弁しました。

答弁に対し、1者入札、落札率99%だけでなく、落札業者が4者に限定されている。

これは限りなく談合が行われていることを想像させる結果であるとして、予定価格の事前公表の見直しや1者入札の中止、入札地域要件を広げることなど入札制度の改善を求めました。



市は、入札における競争性の更なる確保対策は重要であると考えている。現時点では具体的なことは言えないが、様々な対策を検討していきたいと答弁しました。

## 臨時・非常勤職員の待遇改善を

平成 28 年 4 月現在で、市の非常勤一般職員は 2,424 人、臨時職員が 963 人で合計 3,391 人となっており、その内女性が 89,4% で、全職員に占める割合は 40% を超えています。



職種は、本庁舎の事務職員、保育士、調理員、看護師、学校事務・司書、公民館・図書館事務、児童ホーム・放課後ルーム指導員・支援員などあらゆる職種で、こうした臨時・非常勤職員（非正規職員）なしには行政サービスが成り立たなくなっています。こうした現状について市の認識を質問しました。

市は、行政サービスの必要性に応じ、職責や職務内容を検討し、適正に配置していると答弁しました。

## 公共サービス提供は常勤職員が原則

答弁に対し、公務の中立性の確保や職員の長期育成、身分を保障し職務に精勤できるように「公務の運営、公共サービスの提供は、任期の常勤職員で担う」のが原則で、臨時・非常勤職員が 40% を超えている現状は適正に配置しているとは言えないと指摘しました。

市が、平成 27 年度から臨時職員を非常勤職員へ移行させ、年間を通じた雇用にしたことや年休の繰越し、育児や介護休職が取得できるようにしたことは評価しました。

国の法改正により、臨時・非常勤職員任用の新たな仕組みが、平成 32 年度から実施されます。

非常勤職員の任用に関して、民間部門で「同一労働同一賃金ガイドライン案」が取りまとめられたことから、民間の労働者や国家公務員との制度的な均衡を図る観点から、まずは常勤職員と同様に給料及び手当の支給対象とするよう給与体系を見直し、その上で、非常勤職員の給与水準を継続的に改善していくよう検討すべきとしています。

臨時・非常勤職員の待遇改善をこうした観点から積極的に図るよう求めました。

## 国民健康保険制度

### 公費投入は不可欠

国民健康事業特別会計は、平成 28 年度に一般会計から 22 億 6 千万円の法定外繰り入れを行ないました。



国民健康保険は、高齢者など病気にかかりやすいなどリスクの高い人や所得の低い人で構成されています。リスクを分散するという保険制度に本来なじまないものです。

従って、国民健康保険制度を維持するために公費の投入は不可欠です。本来は国がその責任を負うべきものですが、逆に国は負担率を減らし続けています。

国に負担を求めるとともに、市としても最低でも現状の保険料を維持するために公費の投入を行うことが必要です。市の公費投入に関する基本的な考えを質問しました。

市は、今後も医療費が増加することから、国に対し財政支援の拡充を図るよう要望していると答弁をしました。

### 広域化による保険料値上げは反対

平成 30 年度から実施される国民健康保険の県単位の広域化は、リスクを分散するという保険制度の目的から言えば好ましいことですが、政府の狙いは、必要な国の負担を増やさずに自治体間の相互扶助で特に財政基盤の弱い自治体を救済しようとするものです。

従って、船橋市のように比較的財政基盤の強い自治体は、持ち出しになりますが、この持ち出し分を保険料に転嫁することはあってはならないと質しました。

市は、現時点では県の試算は不確定要素の多いものであり、国や県の動向を注視していきたいと答弁しました。

この他に、28 年度決算と将来の財政推計や病院事業会計、下水道事業会計、市場事業会計などについて質問しましたが、紙面の都合により次号で報告します。

## 一般会計補正予算

### 保育士の待遇改善上乘せ

29年度一般会計補正予算の内、民生費は千葉県の保育士処遇改善事業を受けて、保育所や認定こども園、小規模保育事業所の常勤保育士に対し、



現在市が単独で行っている職員の処遇向上に要する費用の補助に、県事業分 10,000 円を上乘せし、42,110 円を補助するものです。

保育士と他産業の勤労者との賃金格差は 10 万円以上あると言われてきました。常勤職員、非常勤職員、臨時職員も含めてその処遇改善にいつそう努めることを要望しました。

### 西船橋第 10 駐輪場の増設

土木費は、西船橋第 10 駐輪場の増設工事を行うために仮設の駐輪場を整備するための補正予算です。仮設駐輪場は、駅から遠いため利用者にとって不便をかけることとなります。利用者に対する説明をしっかりと行うことを要望しました。

### 就学援助費を入学前に支給

教育費は準要保護児童の小学校入学に係る就学援助費の支給を、現行の小学校入学後から入学前に変更するための補正予算で評価するものです。



入学前児童の保護者に対する周知に万全を尽くすことや就学援助費の額を実態に見合った額に増額することを要望しました。

### 給食調理業務を複数年契約

債務負担行為補正は、小中学校の給食調理業務を複数年契約するためのものです。

複数年契約によって業者や調理員にとっては安定した事業や雇用が見込むことができます。

学校給食は、食の安全の確保と栄養バランスのとれたおいしい給食を提供することがその使命です。

栄養士を各学校に配置し、自校で調理する方式を今後も維持していくことを要望して補正予算に賛成しました。

## 核兵器禁止条約への参加を求める意見書

### 自民党・保守会派、公明党が否決

今年のノーベル平和賞が核兵器禁止条約成立に貢献した「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN) に与えられました。



ノーベル委員会のライスアンデシェン委員長は受賞理由について「核兵器の使用がもたらす破壊的な人道面での結末を人々に気づかせ、条約に基づく核兵器禁止の実現へ画期的な努力を重ねてきた」と説明し「今年を受賞は核軍縮に取り組む全ての人々に捧げるものだ」と語りました。

議会で発議された核兵器禁止条約への参加を日本政府に求める意見書は、市民共生の会、共産党、民進党が賛成しましたが、自民党・保守会派、公明党の反対で否決されました。

船橋市は核兵器廃絶を求める「平和都市宣言」を行っていますが。議会がこの意見書を否決したことは、核兵器廃絶を求める世界の流れに逆行するもので、日本政府と同様まったく恥ずかしいことです。

### マンホールトイレの整備促進

#### 陳情を全会一致で採択

市民から出された陳情の内、地域防災計画と施設整備に関する陳情が全会一致で採択されました。



陳情の内容は、災害時に利用するマンホールトイレを避難所場所になっている公園や避難所になっている学校などへの設置を促進することや周辺住民や自治会、自主防災組織などに設置場所や利用方法を周知し、総合防災訓練時における見学や訓練を求めるものです。

審査の中で、市は陳情者からの指摘があつてからホームページにマンホールトイレに関する情報を掲載したことや、熊本地震ではマンホールトイレについての周知が不十分で有効に活用できなかった事を紹介し、マンホールトイレに関する周知と計画的な整備促進を求めました。